

令和7年度（2025年度）

入学者選抜要項



出願方法は「インターネット出願」のみです

公立大学法人
和歌山県立医科大学
医学部 医学科

目 次

和歌山県立医科大学医学部のアドミッションポリシー	1
I 選抜方法について.....	2
II 募集枠について.....	3
III 和歌山県修学資金の貸与制度について	6
IV 学校推薦型選抜.....	7
V 一般選抜（前期日程）	10
VI その他留意事項.....	12
VII 学生募集要項の公表（11月中旬公表予定）	12
VIII 医学部案内.....	12
令和7年度 和歌山県立医科大学医学部入学者選抜の実施教科・科目等について ..	14

出願方法は「インターネット出願」のみです

※インターネット出願の詳細は、今後公表予定（11月中旬）の学生募集要項及び和歌山県立医科大学ホームページ（<https://www.wakayama-med.ac.jp/>）を参照してください。



《和歌山県立医科大学医学部のアドミッションポリシー》

【求める人物像】

和歌山県立医科大学医学部では大学の理念に基づき次のような人を求めています。

1. 科学的探求心と豊かな人間性・高邁な倫理観を有する人
医学を志す人には、旺盛な科学的探求心とともに豊かな人間性、高い倫理観が必要です。人としての豊かな感性、人間性を有し、ボランティア活動などを通じて社会との深い係わりがあるとともに、高い倫理観を有する人を求めます。
2. 医学を修得するための幅広い能力を有する人
医学の修得には、自然科学のほか人文・社会科学に関する学問の修得が必要です。自然及び人間・社会についての幅広い知識と向学心、自分自身で問題を解決できる能力を持った人を求めます。
3. コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人
医師には医学的知識とともに患者および家族、職場の同僚と十分コミュニケーションできる能力（情報の共有と良好な患者・医師関係が築ける能力）が必要です。医療人として自己研鑽ができ、自己の理念を持っているとともに協調性に優れ、リーダーシップを発揮できる人を求めます。
4. 地域医療に関心があり、国際的視野を有する人
本学は県民の医療を支えるとともに、国際的にも活躍できる医師を育成します。地域医療に関心があるとともに、国際社会でも活躍できるための能力を高め、積極的に地域社会および国際社会に貢献できる人を求めます。

【入学者選抜の基本方針】

1. 学校推薦型選抜
学業のみならず、課外活動等において特に優れた成績あるいは実績を有する者で、医学・医療に貢献したいという強い意欲があり、人格的に特に優れた学生を求めています。
大学入学共通テスト、高等学校長の推薦書、調査書、自己推薦書及び面接試験を課し、本学医学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める能力・適正を「学力の3要素」と関連付け、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。
2. 一般選抜（前期日程）
高い学力を有する者で、医学・医療に貢献したいという強い意欲があり、人格的に特に優れた学生を求めています。
大学入学共通テスト、個別学力検査及び面接試験を課し、本学医学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、入学者に求める能力・適正やその評価方法を「学力の3要素」と関連付け、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

※カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは、本学ホームページをご確認ください。

<https://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/>



I 選抜方法について

学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）で募集を行います。

募集枠については、「一般枠」、「県民医療枠」、「地域医療枠」で行います。

なお、平成20年度入試から、国の「緊急医師確保対策」により医師不足の地域や診療科に勤務する医師の養成推進策として「県民医療枠」（全国募集）、「地域医療枠」（県内募集）を設けています。

また、和歌山県内で医師不足が深刻な「産婦人科医（婦人科のみを除く）」等を育成するために下記のとおり県民医療枠を3種類に分け、診療科を指定した学生募集も実施します。さらに、診療科指定により入学した者（以下の県民医療枠B及びC）に対しては和歌山県から修学資金が貸与され、卒業後、通常9年間のキャリア形成を本学の指定された診療科で行うことで、修学資金の返還は免除されます。

- (1) 県民医療枠A 県内で従事する医師を育成する募集枠（診療科指定なし）。
学校推薦型選抜及び一般選抜で募集。
- (2) 県民医療枠B 県内で「産科」に従事する医師を育成する募集枠。
学校推薦型選抜で募集。
- (3) 県民医療枠C 県内で「産科・小児科・精神科」のいずれかに従事する医師を育成する募集枠。初期臨床研修修了年次に3診療科の中から診療科を選択する。一般選抜で募集。

	募集人員 100名		
	「一般枠」 (県内募集・全国募集)	「県民医療枠」 (全国募集)	「地域医療枠」 (県内募集)
学校推薦型選抜	6名程度 (県内募集)	県民医療枠A 5名程度 県民医療枠B 3名以内	10名 (臨時定員)
一般選抜 (前期日程)	64名程度 (学校推薦型選抜の「一般枠」の入学者数により若干名増減する。)(全国募集)	県民医療枠A 10名程度 (学校推薦型選抜の「県民医療枠A」の入学者数により若干名増減する。) 県民医療枠C 2名程度 (学校推薦型選抜の「県民医療枠B」で募集人員に満たない場合は、その不足分を募集人員に追加する。)	/
計	70名	20名	10名

- ※ 出願資格等の詳細は、「IV 学校推薦型選抜」及び「V 一般選抜(前期日程)」を参照。
- ※ 「県民医療枠B」の入学者数と「県民医療枠C」の合格者数を合わせて5名に満たない場合は、その不足分を一般選抜の「県民医療枠A」の募集人員に追加する。
- ※ 学校推薦型選抜「地域医療枠」の募集人員については、令和6年度に和歌山県とともに文部科学省及び厚生労働省へ臨時定員（10名）を申請する予定であり、現時点で確定している定員ではありません。また、臨時定員が認められた場合の期限は令和7年度までとなります。

II 募集枠について

(1) 「一般枠」とは、

医師及び医学研究者を目指す一般的コースで、本学の教育理念に基づき、6年間の学部教育を行います。卒業後2年間は本学などの臨床研修病院において医師法に則った初期研修を行い、3年目以降は専門研修プログラムにより医師としての研鑽を積み、専門医や学位の取得を目指します。

(2) 「県民医療枠」(注1)とは、

和歌山県民医療の指導的・中心的な役割を担う人材として募集するものです。また、「県民医療枠B」及び「県民医療枠C」は、和歌山県において産科、小児科及び精神科医療に貢献する医師を養成するために募集するもので、和歌山県から修学資金が貸与されます。(詳細はP6「III 和歌山県修学資金の貸与制度について」を参照)

和歌山県内の公的医療機関等において地域医療に携わるとともに、医療・医学のリーダーとして活躍できる人材を、大学入学時から15年間一貫した卒前卒後教育によって育成します。本学の教育理念に基づき、入学後から計画性と継続性のあるキャリア形成支援によって、医学者としての科学的探究心と、医療者として高い倫理観及び豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる医師・医学研究者を育てることを目指します。そのため、学部在籍期間においては、大学院準備課程(M.D-Ph.Dコース)や、基礎配属及び臨床実習期間中の海外留学を推奨します。

学部教育からの連続性を重視し、医師法に則った初期研修は本学附属病院で実施することとします。卒業後3年目以降については、本学等において、専門研修プログラムによるキャリア形成を支援します。また、大学院博士課程による学位取得も可能です。

なお、卒業後9年間(注2)の期間中に、和歌山県で地域医療を実践していただく際の勤務先は、地域で中核的役割を果たす公的医療機関等の中から、県の地域医療政策と選択した専門研修プログラムの双方を考慮して決定します。

- ◎ 将来、医師及び医学研究者として、和歌山県での地域医療の実践と先進医療の開発や疾病予防に励みたいという強い意欲のある受験生を望みます。
- ◎ 在学中は、キャリア形成卒前支援プラン(注3)が適用され、卒業後は、キャリア形成プログラム(注4)が適用されます。このことについて、和歌山県及び本学への同意書を提出していただきます。
- ◎ 「県民医療枠B」及び「県民医療枠C」では、卒業後2年以内に医師免許を取得する必要があります。

県民医療枠Aの入学者

県民医療枠Aの入学者は、本学卒業後に医師免許を取得した後、本学附属病院にて2年間の初期臨床研修を行います。その後の7年間のうち、本人が選択したキャリア形成プログラムに基づき、専門研修プログラムに登録後、専門研修プログラムの基幹施設等(和歌山県内)にて3年間の選択した診療科にかかる研修(※1)に加え、和歌山県内の公的医療機関等(専門研修プログラムの基幹施設を除く)にて、原則4年間、選択した診療科での診療業務に従事(※2)していただきます。

【コースイメージ】

		9年								
		県内勤務期間								
本学医学部		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
医学生 1~6年生		本学での 初期臨床研修		専門研修 (※1)	2年 地域派遣(※2)	専門研修(※1)			2年 地域派遣(※2)	
		●和歌山県内の専門研修プログラムに登録								

県民医療枠Bの入学者及び県民医療枠Cの入学者のうち「産科」を選択する者

県民医療枠Bの入学者及び県民医療枠Cの入学者のうち「産科」を選択する者は、本学卒業後に医師免許を取得した後、本学附属病院にて2年間の初期臨床研修を行います。その後の7年間のうち、本人が選択したキャリア形成プログラムに基づき、本学の専門研修プログラムに登録後、本学附属病院等にて2年間の産婦人科にかかる研修（※3）に加え、和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関（分娩取扱医療機関）にて、最低5年間、産婦人科での診療業務（婦人科のみの診療業務は対象外）に従事（※4）していただきます。

【コースイメージ】

		9年								
		県内勤務期間								
貸与期間 本学医学部		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
医学生 1～6年生		本学での 初期臨床研修			3年 地域派遣(※4)			本学等での 専門研修(※3)		2年 地域派遣(※4)
		●本学の専門研修プログラムに登録								

県民医療枠Cの入学者のうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者

県民医療枠Cの入学者のうち「小児科」もしくは「精神科」を選択する者は、本学卒業後に医師免許を取得した後、本学附属病院にて2年間の初期臨床研修を行います。その後の7年間のうち、本人が選択したキャリア形成プログラムに基づき、本学の専門研修プログラムに登録後、本学附属病院等にて2年間の選択した診療科にかかる研修（※5）に加え、和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関にて、最低5年間、選択した診療科での診療業務に従事（※6）していただきます。

【コースイメージ】

		9年								
		県内勤務期間								
貸与期間 本学医学部		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
医学生 1～6年生		本学での 初期臨床研修			3年 地域派遣(※6)			本学等での 専門研修(※5)		2年 地域派遣(※6)
		●本学の専門研修プログラムに登録								

(3) 「地域医療枠」(注1)とは、

和歌山県において地域医療に貢献する医師を養成するために募集するもので、和歌山県から修学資金が貸与されます。（詳細はP6「Ⅲ 和歌山県修学資金の貸与制度について」を参照）

和歌山県内のへき地医療拠点病院及びへき地診療所等（以下「へき地医療拠点病院等」という。）で勤務する医師を育成するために、県の医療政策の一環として平成20年に設置されました。卒業後9年間（注2）のキャリア形成の一部について、へき地医療拠点病院等を中心に行うことを条件としています。

本学の教育理念に基づき、入学後から計画性と継続性のあるキャリア形成支援によって、医学者としての科学的探究心と、医療者として高い倫理観及び豊かな人間性を兼ね備え、プライマリ・ケアを実践し、高い総合的診療能力を有する医師及び医学研究者を育てます。そのため、学部在籍期間においては、大学院準備課程（M. D-Ph. D コース）や、基礎配属及び臨床実習期間中の海外留学を推奨します。

学部教育からの連続性を重視し、医師法に則った初期研修は本学附属病院で実施することとします。卒後3年目以降については、本学の専門研修プログラムによるキャリア形成を支援します。また、大学院博士課程による学位取得も可能です。

なお、卒業後9年間（注2）の勤務先は、県の地域医療政策に沿って、最低5年間はへき地医療拠点病院等で勤務することとなります。

- ◎ 将来、医師及び医学研究者として、和歌山県のへき地医療に貢献したいという強い意欲のある受験生を望みます。

- ◎ 在学中は、キャリア形成卒前支援プラン（注3）が適用され、卒業後は、キャリア形成プログラム（注4）が適用されます。このことについて、和歌山県及び本学への同意書を提出していただきます。
- ◎ 卒業後2年以内に医師免許を取得する必要があります。

地域医療枠の入学者

地域医療枠の入学者は、本学卒業後に医師免許を取得した後、本学附属病院にて2年間の初期臨床研修を行います。その後の7年間のうち、本人が選択したキャリア形成プログラムに基づき、本学の専門研修プログラムに登録後、本学附属病院等にて2年間の選択した診療科にかかる研修（※7）に加え、和歌山県が指定するへき地医療拠点病院等にて、最低5年間、原則、内科・総合診療での診療業務に従事（※8）していただきます。

【コースイメージ】

貸与期間 本学医学部	9年								
	県内勤務期間								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
医学生 1～6年生	本学での 初期臨床研修		3年 地域派遣(※8)			本学等での 専門研修(※7)		2年 地域派遣(※8)	
	●本学の専門研修プログラムに登録								

(注1) 「県民医療枠A、B、C」及び「地域医療枠」については、卒業後9年間、和歌山県内でキャリア形成を行うことに同意する旨の同意書を提出していただきます。

上記(2)「県民医療枠」及び(3)「地域医療枠」の各内容において、やむを得ず遵守することができないと認められる場合は、退学や心身の故障など、医師として従事することが不可能であるときに限ります。

また、在学中の各種書類において募集枠を明記する場合があります。

(注2) 9年間については、「県民医療枠B、C」及び「地域医療枠」において、修学資金の貸与期間が6年間を超える場合、その1.5倍の期間となります（以下、本要項内の「県民医療枠B、C」及び「地域医療枠」に関する記載においても同じ。）

(注3) キャリア形成卒前支援プランとは、県と大学が医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプランです。

(注4) キャリア形成プログラムとは、医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保と、当該区域に派遣される医師の能力の開発・向上を両立しつつ、出産、育児等のライフイベント等のキャリア形成上の希望に配慮して学生（医師）ごとに作成するプログラムです。

※ (注3)と(注4)の詳細については、和歌山県ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/career/careerkeiseiprogram.html>



Ⅲ 和歌山県修学資金の貸与制度について

- (1) 貸与対象者
- ①「県民医療枠B」の入学者
 - ②「県民医療枠C」の入学者
 - ③「地域医療枠」の入学者
- (2) 貸与人数
15名
- (3) 貸与条件
- ①**県民医療枠B・C**
医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の2分の3相当の期間（最低9年間）、和歌山県が指定する県内の公的医療機関等に勤務すること。このうち2分の1以上の期間（最低5年間）は地域派遣対象医療機関において、以下の区分による診療業務に従事すること。
- (ア) 県民医療枠Bの入学者：「産科」の業務
(イ) 県民医療枠Cの入学者：「産科」・「小児科」・「精神科」のうち
本人が選択した診療科の業務
- ※ 「産科」とは、分娩取扱医療機関における分娩業務を含む産婦人科（婦人科のみを除く）の診療業務をいう。
- ②**地域医療枠**
医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の2分の3相当の期間（最低9年間）、和歌山県が指定する県内の公的医療機関等に勤務すること。このうち2分の1以上の期間（最低5年間）はへき地医療拠点病院等において、へき地を含む地域医療に従事すること。
- (4) 貸与金
- | | | | |
|--------|-----|------------|------|
| 金額（予定） | 1か月 | 自宅外から通学する者 | 15万円 |
| | | 自宅から通学する者 | 10万円 |
- (5) 貸与期間
6年間(通常)
- (6) 返還免除
上記「(3) 貸与条件」を全て満たした場合、貸与金の返還を免除する。
- (7) その他
- ・中途退学及び卒業後2年以内に医師免許を取得できなかった場合や、上記「(3) 貸与条件」を満たさなかった場合は、貸与金に一定利息を加えた額を所定の期日までに返還する必要があります。
 - ・当該修学資金の内容については、令和6年6月1日時点での予定であり、今後変更する場合があります。

(和歌山県修学資金の詳細について)

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/ishisyugaku/ishisyuugaku.html>

(和歌山県修学資金貸与制度に関する問い合わせ先)

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県庁 福祉保健部健康局 医務課 TEL 073-441-2610



IV 学校推薦型選抜

(1) 一般枠（県内募集）の出願資格及び要件

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した6教科8科目を受験した者で、次の要件をすべて満たし、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の長が責任をもって推薦できる者であり、合格した場合、入学することが確約できる者。ただし、推薦人員は1高等学校につき3名以内とする。

①和歌山県内の高等学校を令和7年3月卒業見込みの者か令和6年3月卒業の者。または、和歌山県外の高等学校を令和7年3月卒業見込みの者か令和6年3月卒業の者であって、出願時、扶養義務者（現に本人を扶養している者）が引き続き3年以上和歌山県内に居住している者

②調査書の学習成績概評 A（全体の評定平均値4.3以上）の者

③学業のみならず、課外活動等において特に優れた成績あるいは実績を有する者で、医学、医療に貢献したいという強い意欲があり、人格的に特に優れた者

（注1）高等学校以外の学校に在学する者でも、本学学生課に問い合わせの上、令和6年8月1日（木）から8月14日（水）までの間に事前申請を行い、本学が上記出願資格と同等の資格を有すると認めた者については、出願することができる。

（注2）上記②の調査書が得られない場合は、②の条件に相当する書類を提出すること。

(2) 県民医療枠A及び県民医療枠B（A、Bともに全国募集）の出願資格及び要件

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した6教科8科目を受験した者で、次の要件をすべて満たし、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の長が責任をもって推薦できる者であり、合格した場合、入学することが確約できる者。ただし、第1志望での推薦人員は1高等学校につき県民医療枠Aは2名以内、県民医療枠Bは制限なしとする。

①高等学校を令和7年3月卒業見込みの者か令和6年3月卒業の者

②調査書の学習成績概評 A（全体の評定平均値4.3以上）の者

③学業のみならず、課外活動等において特に優れた成績あるいは実績を有する者で、卒業後、本学及び和歌山県が指定する公的医療機関等で最低9年間勤務することを確約でき、将来医師や研究者として県民医療に貢献したいという強い意欲のある者であり、人格的に特に優れた者。

④「県民医療枠A又はB」に出願する者は、出願時に、1)本人、2)親権者あるいは後見人の誓約書の提出を要する。

（注1）高等学校以外の学校に在学する者でも、本学学生課に問い合わせの上、令和6年8月1日（木）から8月14日（水）までの間に事前申請を行い、本学が上記出願資格と同等の資格を有すると認めた者については、出願することができる。

（注2）上記②の調査書が得られない場合は、②の条件に相当する書類を提出すること。

（注3）「県民医療枠A又はB」の出願者で誓約書を提出しない者は出願を受理しない。

(3) 地域医療枠（県内募集）の出願資格及び要件

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した6教科8科目を受験した者で、次の要件をすべて満たし、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の長が責任をもって推薦できる者であり、合格した場合、入学することが確約できる者。ただし、推薦人員は1高等学校につき3名以内とする。

①和歌山県内の高等学校を令和7年3月卒業見込みの者か令和6年3月卒業の者。または、和歌山県外の高等学校を令和7年3月卒業見込みの者か令和6年3月卒業の者であって、出願時、扶養義務者（現に本人を扶養している者）が引き続き3年以上和歌山県内に居住している者

②調査書の学習成績概評 A（全体の評定平均値 4.3 以上）の者

③学業のみならず、課外活動等において特に優れた成績あるいは実績を有する者で、和歌山県が設定する和歌山県修学資金の貸与を受け、卒業後、和歌山県が指定する公的医療機関等で最低 9 年間勤務し、地域医療に貢献することを確約でき、人格的に特に優れた者

④「地域医療枠」に出願する者は、出願時に、1)本人、2)親権者あるいは後見人の誓約書の提出を要する。

(注 1) 高等学校以外の学校に在学する者でも、本学学生課に問い合わせの上、令和 6 年 8 月 1 日（木）から 8 月 14 日（水）までの間に事前申請を行い、本学が上記出願資格と同等の資格を有すると認められた者については出願することができる。

(注 2) 上記②の調査書が得られない場合は、②の条件に相当する書類を提出すること。

(注 3) 誓約書を提出しない者は出願を受理しない。

(4) 募集人員、選抜方法等

募集人員 (注 1)	一般枠 (県内募集) 6 名程度	県民医療枠 (全国募集) 県民医療枠 A 5 名程度 県民医療枠 B 3 名以内	地域医療枠 (県内募集) 10 名 (注 3)
出願期間	令和 6 年 12 月 9 日 (月) ~ 12 月 16 日 (月)		
試験日 (面接)	令和 7 年 2 月 9 日 (日) 一般枠 ・ 県民医療枠 ・ 地域医療枠		
合格 発表日	令和 7 年 2 月 12 日 (水)		
選 抜 方 法	第 一 階 段	大学入学共通テスト (6 教科 8 科目) ※ 1 国語 「国語」 地理歴史 「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、 ・ 公民 ※ 2 「地理総合、地理探究」、「公共、倫理」、「公共、政治・経済」 から 1 科目 (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧世界史 B」、「旧日本史 B」、「旧地理 B」、 「旧倫理、旧政治・経済」 から 1 科目 数学 「数学 I、数学 A」と「数学 II、数学 B、数学 C」 ※ 3 (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧数学 I ・ 旧数学 A」と「旧数学 II ・ 旧数学 B」 理科 「物理」、「化学」、「生物」から 2 科目 外国語 「英語」リスニングテストを含む。 情報 「情報 I」 (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧情報」 ※ 1 旧教育課程履修者に対する経過措置として、新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。 なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。	

※2 地理歴史・公民から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。

なお、地理歴史・公民における2科目の選択方法は、文部科学省の定めに従います。

※3 「数学Ⅱ、数学B、数学C」の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目（数列、統計的な推測）及び「数学C」の2項目（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち3項目の問題を選択解答してください。

一定以上の優れた学力水準を満たした者を選抜するため、大学入学共通テストにより、一般枠、県民医療枠A、県民医療枠B、地域医療枠それぞれにおいて第一段階選抜を行ったうえ、合格者を決定し、発表する。

(注2)

第一段階選抜に用いる大学入学共通テストの配点

教科	国語	地理歴史 公民※5	数学	理科	外国語 ※4	情報 ※5	合計
配点	200	50	200	200	200	50	900

※4 第一段階選抜に用いる大学入学共通テストの英語の配点は、「リーディング」100点、「リスニング」100点の合計200点を「リーディング」150点、「リスニング」50点の合計200点とします。なお、大学入学共通テストの受験上の配慮により、「リスニング」を免除された者については、「リーディング」100点を200点に換算します。

※5 地理歴史・公民、情報の配点は、100点満点を50点満点に換算します。

第二段階選抜

学校長による推薦書
調査書
自己推薦書
面接

県民医療枠の第二段階選抜については、A、Bそれぞれにおいて第1志望とする者から優先して合格者を選抜し、この数が定員に満たなかった場合、不足人数を第2志望とする者から選抜する。(注2)

(注1) 学校推薦型選抜において、「一般枠」、「県民医療枠」、「地域医療枠」を併願することはできない。ただし、県民医療枠内のAとBについては、希望順位を付け、併願することができる。

※県民医療枠A、Bの志願パターン

募集枠	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
県民医療枠A	第1志望	第2志望	第1志望	志望なし
県民医療枠B	第2志望	第1志望	志望なし	第1志望

(注2) 「県民医療枠A及びB」を併願した者（(注1)のパターン1又はパターン2）は、第1志望で合格とならなかった場合、第2志望で選抜の対象とする。なお、第一段階選抜においては、A、B両方において、合格となる可能性もある。（第二段階選抜においては、A、Bどちらか一方のみの合格とする。）

(注3) 学校推薦型選抜「地域医療枠」の募集人員については、令和6年度に和歌山県とともに文部科学省及び厚生労働省へ臨時定員（10名）を申請する予定であり、現時点で確定している定員ではありません。また、臨時定員が認められた場合の期限は令和7年度までとなります。

(注4) 詳細については、11月中旬頃公表予定の学生募集要項で必ず確認してください。

V 一般選抜（前期日程）

（1）出願資格及び要件

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した6教科8科目を受験した者で、次の①号から③号までのいずれかに該当する者。ただし、「県民医療枠」（全国募集）出願者においては、④号にも該当する者

- ①高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年間の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ③学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- ④「県民医療枠A及び県民医療枠C」（A、Cともに全国募集）に出願する者は、卒業後、本学及び和歌山県が指定する公的医療機関等で最低9年間勤務することを確約でき、医師や研究者として県民医療に貢献したいという強い意欲のある者であること。また、出願時に、1)本人、2)親権者あるいは後見人の誓約書の提出を要する。

（注1）上記出願資格（1）の③に該当する者で同条第7号の規定により出願しようとする者は事前に「個別の入学資格審査」を受ける必要があるため、本学学生課に問い合わせのうえ、令和6年8月1日（木）から8月14日（水）までの間に資格認定の申請を行うこと。

（2）募集人員、選抜方法等

募集人員 (注1・注2)	一般枠（全国募集） 64名程度	県民医療枠（全国募集） 県民医療枠A 10名程度 県民医療枠C 2名程度 (注3)
出願期間	令和7年1月27日（月）～ 2月5日（水）	
試験日	個別学力検査 面接	令和7年2月25日（火） 令和7年2月26日（水）
合格発表日	令和7年3月7日（金）	
選抜	<p>大学入学共通テスト（6教科8科目）（注4） 旧教育課程履修者に対する措置は様式1参照</p> <p>国語 「国語」 地理歴史 「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、 ・公民 「地理総合、地理探究」、「公共、倫理」、「公共、政治・経済」 から1科目</p> <p>数学 「数学Ⅰ、数学A」と「数学Ⅱ、数学B、数学C」 理科 「物理」、「化学」、「生物」から2科目 外国語 「英語」リスニングテストを含む。 情報 「情報Ⅰ」</p> <p>第一段階選抜については、以下のとおり大学入学共通テストの総合得点かつ志願倍率により、一般枠、県民医療枠A、県民医療枠Cの区別なく実施し、合格者を決定する。 なお、合格者の発表については、一般枠、県民医療枠それぞれにおいて実施する。（県民医療枠A・Cの区別は行わない。）</p>	

		大学入学共通テストの総合得点	志願倍率																				
		原則として630点以上※1	約3.4倍																				
方 法		<p>大学入学共通テストで必要な教科科目を受験していなかった場合は、不合格となる。</p> <p>※1 令和7年1月22日（水）（予定）に独立行政法人大学入試センターから公表される大学入学共通テストの平均点（中間発表）によっては、630点未満でも合格となる場合がある。その場合、合格に必要な新たな大学入学共通テストの総合得点を出願開始前までに大学ホームページで公表する。</p> <p>第一段階選抜に用いる大学入学共通テストの配点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>国語</th> <th>地理歴史 公民※3</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>外国語 ※2</th> <th>情報 ※3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>200</td> <td>50</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>50</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 第一段階選抜に用いる大学入学共通テストの英語の配点は、「リーディング」100点、「リスニング」100点の合計200点を「リーディング」150点、「リスニング」50点の合計200点とします。なお、大学入学共通テストの受験上の配慮により、「リスニング」を免除された者については、「リーディング」100点を200点に換算します。</p> <p>※3 地理歴史・公民、情報の配点は、100点満点を50点満点に換算します。</p>						教科	国語	地理歴史 公民※3	数学	理科	外国語 ※2	情報 ※3	合計	配点	200	50	200	200	200	50	900
		教科	国語	地理歴史 公民※3	数学	理科	外国語 ※2	情報 ※3	合計														
		配点	200	50	200	200	200	50	900														
第二 段 階 選 抜	<p>個別学力検査（理科、数学、英語）（注4）</p> <p>個人面接 調査書</p> <p>大学入学共通テストの成績、個別学力検査の成績及び、面接の結果を総合的に評価して合格者を決定する。従って大学入学共通テスト及び個別学力検査等の総計が合格者最低得点を上回っていても不合格となる場合がある。</p> <p>県民医療枠の第二段階選抜については、A、Cそれぞれにおいて第1志望とする者から優先して合格者を選抜し、この数が定員に満たなかった場合、不足人数を第2志望とする者から選抜する。</p>																						

(注1) 「一般枠」64名は、学校推薦型選抜の「一般枠」の入学者数によって若干名増減する。「県民医療枠A」10名は、学校推薦型選抜の「県民医療枠A」の入学者数によって若干名増減する。「県民医療枠C」2名は、学校推薦型選抜の「県民医療枠B」の入学者数が募集人員に満たない場合、その不足分を募集人員に追加する。なお、「県民医療枠B」の入学者数及び「県民医療枠C」の合格者数が合わせて5名に満たない場合、その不足分を「県民医療枠A」募集人員に追加する。

(注2) 一般選抜において、出願時に「一般枠」、「県民医療枠」を併願することはできない。ただし、県民医療枠内のAとCについては、希望順位を付け、併願することができる。さらに、第二段階選抜において、「県民医療枠A又はC」で合格とならなかった場合、「一般枠」として選抜の対象となる。

※県民医療枠A、Cの志願パターン

募集枠	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
県民医療枠A	第1志望	第2志望	第1志望	志望なし
県民医療枠C	第2志望	第1志望	志望なし	第1志望

- (注3) 「県民医療枠A又はC」の出願者で誓約書を提出しない者は出願を受理しない。
 (注4) 大学入学共通テスト・個別学力検査等の利用科目・配点、旧教育課程履修者に対する措置等の詳細は様式1参照。
 (注5) 詳細は、11月中旬公表予定の学生募集要項で必ず確認してください。

VI その他留意事項

身体に障害等（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）がある者で受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、学校推薦型選抜については令和6年11月22日（金）、一般選抜については令和6年12月13日（金）までに本学に申し出ること。

VII 学生募集要項の公表（11月中旬公表予定）

学生募集要項の冊子での配布は行いません。本学に出願する際には、和歌山県立医科大学ホームページ（<https://www.wakayama-med.ac.jp>）にて11月中旬に公表予定の学生募集要項（pdf版）をご確認のうえ出願してください。




VIII 医学部案内

(1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページから直接、テレメールによる資料請求ができます。
 詳しくは、本学ホームページ（<https://www.wakayama-med.ac.jp/>）をご覧ください。

(2) テレメールで請求する場合

①インターネット（PC・スマートフォン等）をご利用ください。

インターネット (PC・スマートフォン等)	https://telemail.jp	QRコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。	
--------------------------	---	---------------------------------	---

②資料を希望する資料請求番号（6桁）を入力してください。

資料名	資料請求番号	料金（予定）	発送開始日
医学部案内	565872	180円	6月中旬

③あとはガイダンスに従ってお届け先を登録してください。

- ※ 発送開始日以前に請求された資料は予約受付となり、発送開始日に一斉に発送されます。
- ※ 予約受付の資料を除き、おおむね1～2日後に資料が届きます。ただし、受付時間や地域、配達事情によっては3日以上かかる場合もあります。また発送開始日が変更になる可能性もあります。なお、1週間以上経っても届かない場合は、テレメールカスタマーセンターへお問い合わせください。
- ※ 料金はお届けする資料に同封の料金支払い用紙の支払方法に従い、資料到達後2週間以内に表示料金をお支払いください。支払方法は「郵便局・ゆうちょ銀行での払込み」「コンビニ支払い」「ケータイ払い（携帯電話通話料金と一緒のお支払い）」「クレジットカード払い」がご利用になれます。なお、支払いに際して手数料が別途必要になります（手数料は支払方法によって異なります）。料金は資料の重量変更により変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

(1)・(2)の請求方法についてのお問い合わせ先テレメールカスタマーセンター
IP 電話 **050-8601-0102** (9:30 ~ 18:00)

(3) 本学へ直接請求する方法

郵送により請求する場合は、住所・氏名・郵便番号を明記し、250円分の切手（速達は470円）を貼付した返信用封筒（角型2号、240mm×332mm）を同封の上、封筒の表に「医学部案内請求」と朱書きして、下記へ請求してください。

<請求先>

〒 641-8509 和歌山市紀三井寺 811-1
和歌山県立医科大学 学生課 入試学務班
電話 073-441-0702 (直通)

令和7年度 和歌山県立医科大学医学部入学選抜の実施教科・科目等について

様式1

学部学科等名及び入学定員等	学力検査等の区分・日程	大学入学共通テストの利用教科・科目名 〔6教科8科目〕		個別学力検査等		大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等							その他の選抜方法等		
		教科	科目名等	教科等	科目名等	試験の区分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	外国語		情報	配点合計
医学部 医学科 100名 前期 76名* その他 24名程度	前期 2月25日 (火) 2月26日 (水)	国語	「国語」	理科	「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、 「生物基礎・生物」 から2	共通テスト	100	50	100	150	150	50	600	学校推薦型 選抜 追加合格	
		地理歴史 公民	「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、 「地理総合、地理探究」、「公共、倫理」、 「公共、政治・経済」 から1 (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧世界史B」、「旧日本史B」、「旧地理B」、 「旧倫理、旧政治・経済」 から1	数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、 「数学A」、「数学B」、「数学C」										個別学力検査
		数学	「数学Ⅰ、数学A」(必須) (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧数学Ⅰ・旧数学A」(必須)	外国語	「英語コミュニケーションⅠ」、 「英語コミュニケーションⅡ」、 「英語コミュニケーションⅢ」、 「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」、 「論理・表現Ⅲ」	計	100	50	350	400	350	50	1300		
			「数学Ⅱ、数学B、数学C」(必須) (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧数学Ⅱ・旧数学B」、「旧簿記・会計」、 「旧情報関係基礎」 から1												その他
		理科	「物理」、「化学」、「生物」から2												
		外国語	「英語」(リスニングテストを含む)												
		情報	「情報Ⅰ」 (旧教育課程履修者に対する措置) 「旧情報」												

〔学部学科等名及び入学定員等〕欄

1. 前期76名* は、学校推薦型選抜入学者の数によって増減します。

〔大学入学共通テストの利用教科・科目名〕欄

1. 旧教育課程履修者に対する経過措置として、新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。
なお、新教育課程履修者は、旧教育課程から出題される科目を選択解答することはできません。
2. 地理歴史・公民から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
3. 「数学Ⅱ、数学B、数学C」の出題範囲のうち、「数学B」及び「数学C」は、「数学B」の2項目(数列、統計的な推測)及び「数学C」の2項目(ベクトル、平面上の曲線と複素数平面)のうち3項目の問題を選択解答してください。
4. (注1)の旧教育課程から出題される科目を選択する者は、『旧数学Ⅱ・旧数学B』『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』から1科目を選択してください。
なお、『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』を選択することができる者は、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)でこれらの科目を履修した者及び文部科学省の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限ります。

〔個別学力検査等〕欄

1. 令和7年度個別学力検査において、旧教育課程を履修した高等学校卒業生等に対しては、出題する教科・科目の問題の内容によって配慮を行うものとします。
2. 「物理基礎・物理」は「物理基礎」と「物理」の全範囲から出題します。「化学基礎・化学」は「化学基礎」と「化学」の全範囲から出題します。「生物基礎・生物」は「生物基礎」と「生物」の全範囲から出題します。
3. 「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」は全範囲から出題します。「数学B」は項目(数列)から、数学Cは2項目(ベクトル、平面上の曲線と複素数平面)から出題します。

〔大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等〕欄

1. 大学入学共通テストの国語及び数学については、200点満点を100点満点に、理科については、200点満点を150点満点に、地理歴史・公民及び情報については、100点満点を50点満点に換算します。
2. 地理歴史・公民で2科目受験した者は、第1解答科目の成績を採用します。
3. 第二段階選抜に用いる大学入学共通テストの英語の配点は、「リーディング」150点、「リスニング」50点の合計200点を150点に換算します。なお、大学入学共通テストの受験上の配慮により、「リスニング」を免除された者については、「リーディング」100点を150点に換算します。